

会 議 録

1 会議名

令和2年度第7回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・公立保育園の民間移管について
- ・三和区小学校のあるべき姿に関する検討状況について
- ・地域協議会会長会議の報告

（2）協議事項（公開）

- ・令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について
- ・地域の課題について

（3）その他（公開）

- ・消防団再編の今後のスケジュールについて
- ・冬期道路交通確保除雪計画について（回答）
- ・席次の変更について
- ・その他

3 開催日時

令和2年12月14日（月）午後6時30分から午後8時35分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：飯田英利、池田輝幸、江口 晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美
（14人中14人出席）
- ・保育課：小山課長、小山副課長

- ・教育総務課：新部課長、戸田参事、内山企画係長
- ・事務局：三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、西山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、池田地域振興班長、飯田副主任

8 発言の内容（要旨）

【栗本次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

－挨拶－

- ・会議録の確認を金井茂康委員に依頼

【高橋会長】

3 報告事項に入る。初めに、(1) 公立保育園の民間移管について、保育課の説明を求める。

【小山課長】

資料No.1 により説明

- ・既存の公立保育園の運営主体を市から民間事業者へ移し、民間の私立保育園として運営する。
- ・私立保育園も公立保育園と同じで関係法令を遵守した運営となる。
- ・公立保育園が行っている保育内容や年間行事を原則引き継ぐ。
- ・民間法人の力を活用することで多様化する保育ニーズに迅速な対応が可能となり、柔軟かつ多様なサービスを提供できる。また、特色ある保育を行う保育園が増え、保護者の選択の幅が拡大する。
- ・選ばれる保育園を目指し、競争力が働く効果で市全体としての保育サービスの向上が期待される。
- ・民営化により生み出された経費を子育て世代のニーズに対応する支援策に充てることが可能となる。
- ・令和3年度の合同保育開始前に、公立保育園から私立保育園に変わることに伴い、公の施設を廃止することによる住民の生活に及ぼす影響について意見を求めるため、来年2

月に地域協議会へ諮問を行う予定である。

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【小山田委員】

諮問のタイミングとして、地域協議会へは廃止が決まってから諮問することになるが、どのような内容が諮問になるのか。

【小山課長】

市議会で条例での廃止が決まり、告示された時点が正式な廃止となる。その前の条例改正が行われる前に、公の施設の廃止について地域協議会に諮問し、意見を聞かなければいけない。

現在は、廃止に向けて動いているが、正式決定ではない。

【小山田委員】

廃止が決まっていることに対し、何を審議すればいいのか疑問がある。

【高橋会長】

地域の声を聞いてから、最終的に判断するための手順である。これまでは諮問どおりに答申されているが、附帯意見を付けて答申することも可能となっている。

【田辺委員】

来年度の合同保育の職員の経費はどこが負担するのか。市が負担するとなると、税金や保護者に負担がかかるのではないか。

【小山課長】

一時的に移管先の法人が負担することになるが、市が円滑に民間移管するための補助金として、法人へ補助する。また、保護者から特別に負担いただくことはない。

【松井委員】

7月の保護者説明会で、要望や意見はあったか。

【小山課長】

現在の保育を引き継ぐ方向のため、特段の要望や意見はなかった。

【宮澤委員】

令和3年度は民間から8人の出向職員が決まっていると説明があったが、その後の職員の人数等は決まっているのか。

【小山課長】

令和4年度以降は市の職員がいなくなり、すべて移管先の職員になる。

法人に対して、現在、さんわ保育園に勤務している会計年度職員を採用してほしいと要望している。一方で法人も独自に採用活動を行い、保育士や調理員の確保に努めている。

【高橋会長】

ほかに意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

なければ以上で、(1) 公立保育園の民間移管について終了する。

(保育課 退席)

次に、(2) 三和区小学校のあるべき姿に関する検討状況について、教育総務課に説明を求める。

【新部課長】

資料No.2により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

(意見、質問なし)

なければ以上で、(2) 三和区小学校のあるべき姿に関する検討状況について終了する。

(教育総務課 退席)

次に、(3) 地域協議会会長会議の報告について、出席いただいた小林副会長から報告いただく。

【小林副会長】

- ・ 地域協議会会長会議について報告
- ・ 野澤副市長の講話と3つのグループに分かれて意見交換が行われた。
- ・ 講話については、当協議会委員全員で聞く機会があればよいと感じた。

【高橋会長】

次に、4 協議事項に入る。初めに、(1) 令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.3により説明

【高橋会長】

資料により残りの2項目について検討するが、初めに、追加募集から行いたいと考える。

【松井委員】

募集回数だが、従来から残額は5%を目安にし、過去を見ても3回募集をしている。1回にした昨年度は60万円も残しているため、5%を目安にして回数に拘らない考え方もある。追加募集を1回とし、60万円も残額を残すのも問題だと考える。

募集についての周知など地域協議会委員としての力不足もあるのではないかと考え、追加募集については少なくとも2回の基準の中で、残額の5%の金額に拘らず、状況によってその時点で検討する考えでもよいのではないか。

【高橋会長】

採択の状況による残額で、その都度検討するという意見である。

ほかに意見はあるか。

【小山田委員】

予算を全部使い切らなくてはいけないという発想があるが、そうではないと考える。余らせないようにではなく、多くの提案がされるように周知や努力を行う必要がある。そのため追加募集は1回でよいと考える。

【高橋会長】

今年度と同じ取り扱いでよいという意見であるが、ほかにあるか。

【田辺委員】

基本となる残額の5%を目安にすることも無くすと、その都度協議すると時間がかかるため残してほしい。回数については、臨機応変に対応することでもよいが、今年度と同様でよいと考える。委員も1回で終了できるように啓発活動を行い働きかける必要がある。

【江口委員】

私は提案した経緯もあるが残額の5%を目安にすることは浸透していると感じる。また、追加募集で提案したほうが採択されやすいと思われる雰囲気を感じる。残額が残っても、1回でよいと思う。

【松井委員】

5%を否定しているわけではない。私が感じていることは、地域協議会委員としての取り組みである。私は、各ブロックの町内会を回ってPRを行った経験がある。委員としての在り方や活動に対する議論も必要であるということである。

【高橋会長】

今は追加募集について協議している。

今年度と同様という意見と、残額の目安を決めないでという意見があった。

【松井委員】

残額を決めないということではない。残額の5%の枠は決めなければいけない。ただ1回とか2回ではなく、当初の募集から地域協議会委員の立ち位置のなかで、地域活動支援事業の利活用についてどうあるべきか認識して行動を起こすべきではないか。

【高橋会長】

確かにそのように思うが、今は追加募集について協議している。

令和3年度の三和区採択方針として追加募集は、残額の5%を目安に、1回行うこととしてよいか。

(異議なし)

次に、補助率について意見等を求める。

【森委員】

本来この事業で活動する団体は、利益を求めている団体ではないため減額されると活動が継続できない。

【小林委員】

私自身も事業提案し活動しているが自立は本当に難しい。事業の利益を出せず、この事業があるからこそ実施できている。だからこそ地域活性化のための事業であると考ええる。

【高橋会長】

補助率を10分の8とする場合は、わかりやすい基準を示し、団体が事業を計画しやすくし、明確な判断ができる状態にしておく必要がある。

【松井委員】

例を挙げると町内会が提案する事業で継続的な事業があるならば、自己資金的な部分を含めた考え方をする必要があると思う。そのほかの地域の為に活動する団体は、自立を求める団体ではないと考える。その辺の区分けをするのかしないのか考えなければいけない。

【高橋会長】

今の案でも財政的に安定した団体なのか判断する基準が必要になる。

本日は、多くの意見を出していただき、十分検討したいと考える。最終決定は、次回の地域協議会としたいと考えるがいかがか。

【小林委員】

1月までに皆さんの意見をまとめるという提案であるが、判断できる基準を設け、実施す

るのは非常に難しいことだと思う。

【森委員】

私は以前に布絵本を作り活動をする団体を立ち上げた。立ち上げから5年経過すると団体の中も変わってくる。自己資金を調達しないと新しいものが作れないが、現在は年千円の会費の中で何とか継続して活動している。

もっと人を集めて活動したいと考えるがなかなか難しい。私たちの団体のように地域活動支援事業に期待する内容と、地域活動支援事業で支援する内容がかみ合わないこともある。お金の部分だけではなく支援してもらいたい部分もあると思う。その辺りを、地域活動支援事業を利用した団体が何を求めているのか聞くのもよいと思う。

【金井委員】

文章にすると非常に難しく、細部まで協議する必要がある。あまり難しくしない方がいいのではないか。

【小山田委員】

過去に10分の10の補助率で受付をして、審査で事業の内容を審査したうえで補助率を変更したケースは過去にあったのか。

【高橋会長】

三和区の地域協議会では行ったことはない。

【小山田委員】

同じ事業でも備品購入等については、上限を設けたりすることは制度上できないのか。

【池田班長】

地域活動支援事業の採択方針は、各地域協議会に委ねられている。備品等の上限について事業費の何%と定めることは可能である。また、補助率も審査の点数で決めたりしている区もある。

【高橋会長】

どちらにしても地域協議会で十分な協議が必要である。補助率は重要な部分であるので、各委員から意見を出していただき次回再度検討したいがよろしいか。

(異議なし)

それでは、(1) 令和3年度地域活動支援事業三和区採択方針について終了する。

次に、(2) 地域の課題について、事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.4により説明

【高橋会長】

ただ今の説明のように取り組みたいと考えるが、委員からの課題の提出期限はいつにするか。

【池田班長】

この方法でよければ、1月8日（金）までに箇条書きで提出いただきたい。提出いただいた課題を整理し地域協議会の資料とするので、詳細は検討の際に各委員から説明いただきたい。

【高橋会長】

そのように進めたいがよろしいか。

（異議なし）

ほかに意見、質問はあるか。

（意見、質問なし）

それでは、（2）地域の課題について終了する。

5 その他に入る。初めに、（1）消防団再編の今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。

【栗本次長】

資料No.5により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井委員】

現在、協力金については分団により金額が違うが、今後は統一されるのか。

【山本所長】

まず、三和方面隊役員会で検討しまとめたうえで、管轄する町内会にお願いする。

【松井委員】

三和区全体で統一したほうがよいと思う。

【山本所長】

ご意見として三和方面隊に伝える。

【高橋会長】

ほかに意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

それでは、(1) 消防団再編の今後のスケジュールについて終了する。

次に、(2) 冬期道路交通確保除雪計画について、前回の協議会で出された質問の回答を求める。

【栗本次長】

小型除雪機補助制度の対象者で、5戸未満という未満の考え方について質問があった。雪対策室に確認したのでお答えする。5戸未満の未満は何戸なくてはいけないということではなく、地域の実態により運用ができるようにするためである。

平成19年度からこの補助制度を開始し、全市で65件の実績があるが、三和区での申請はない。

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

(意見、質問なし)

それでは、(2) 冬期道路交通確保除雪計画について終了する。

次に、(3) 席次の変更について事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.6により説明

【高橋会長】

説明のとおり変更することとしてよいか。

(異議なし)

ほかに何かあるか。

【山本所長】

前回の地域協議会において、三和ネイチャーリングホテル米本陣の過去の事業内容や収支決算についての評価、あるいは改善内容について説明を行う予定であった。現在、説明資料の整理を行っているため次回の説明とさせていただきたい。

【高橋会長】

では、次回にお願いします。

次に委員からの報告であるが、初めに松井委員からNPO法人三和区振興会理事会について報告願う。

【松井委員】

・NPO法人三和区振興会理事会（参与）の報告

【高橋会長】

次に、江口委員からお願いする。

【江口委員】

・川上蒼斗サポーターズクラブの紹介

【高橋会長】

次に、松栄委員からお願いする。

【松栄委員】

・青少年育成会議で中学生と取り組んでいる、まちづくりワークショップの活動の紹介

【高橋会長】

ほかに、委員から何かあるか。

（なし）

私から三和区地域福祉活動計画策定委員会から計画策定のためのアンケート調査について依頼があった。アンケート調査を基に懇談会を開催し計画策定を行う。また、令和3年度には実行委員会が再度地域に入り様々な活動をしていくことになる。この取組も地域おこしに貢献する活動であるので協力いただきたい。

【高橋会長】

ほかに何かあるか。

【松井委員】

小林副会長から地域協議会会長会議の報告の中で野澤副市長の講話について報告があった。私も傍聴したが我々も勉強すべきではないかと感じた。野澤副市長の講話を聴く機会を検討したらどうかと提案する。

【高橋会長】

小林副会長からも同様の意見があったのでその方向で進めたい。

ほかに質問、意見はあるか。

（なし）

最後に次回の開催について、事務局に説明を求める。

【栗本次長】

今ほど野澤副市長の講話をお聞きしたいと意見があったが、その方向で進めさせていただいてよいか。

(異議なし)

【松井委員】

地域協議会委員だけではなく町内会長にも聞いていただきたい。

【高橋会長】

町内会長は意見として、日程も含めて検討いただきたい。

【小林副会長】

地域の課題の整理も必要であるため、冬場でなくても急がず計画していただければよいと考える。

【山本所長】

開催の時期については、事務局にお任せいただきたい。

(了承)

【栗本次長】

第8回地域協議会について

・1月27日(水)午後6時30分

【山本所長】

最後をお願いである。地域の課題の提出に合わせて、地域活動支援事業三和区採択方針の補助率についてもご意見を提出いただき、事務局で整理したうえで速やかに次回の地域協議会で検討に入っていただきたい。

【高会長】

以上で、5 その他を終了する。

【小林副会長】

— 挨拶 —

・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。